

令和8年7月9日

令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考（第1次試験）の筆答試験問題について

令和8年7月5日（日曜日）に実施した令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（第1次試験）において、以下のとおり適切でない出題がありました。

1 概要**（1）該当問題**

「養護」の問題番号 38

（2）内容

「学校環境衛生管理マニュアル [平成30年度改訂版]」（文部科学省）に示されている内容に関する問題として、4つの選択肢の中から「適切でないもの」を選択させる設問を出題した。その選択肢のうちの誤答の一つとして、教室等の望ましい温度の基準について「17℃以上、28℃以下」との記述があり、この選択肢は同マニュアルに記載された温度の基準を前提として作成したものである。

しかしながら、同マニュアルは「学校環境衛生基準」を解説しているものであるところ、同基準は令和4年度に改正され、教室等の望ましい温度の基準が「18℃以上、28℃以下」となっている。

したがって、改正のあった「学校環境衛生基準」に従って解答することが想定され、受験者を混乱させるおそれがあることから、本問は設問として適切ではなかった。

（3）当該問題の当日受験者

「養護教員」を志願し、「一般選考」「臨時的任用教員経験者特別選考A選考」「セカンドキャリア特別選考」「大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考」で受験した者 291名

（4）判明の経緯

令和8年7月7日（火曜日）に、受験者からの指摘があり判明した。

（5）対応

当該問題について、受験者全員を正答とする。

2 今後の対応

教育局内でのチェック体制を一層強化し、再発防止を図る。